

群馬中央医療生活病院の 奨学金制度について



貸与金額：月額40,000円

(群馬県看護師等修学資金・日本学生支援機構奨学金との併用は可能)

- 原則として、奨学金は病院で学生担当職員からの手渡して支給
- 月に1回当院の職員や現役看護師とお話をさせていただきます。
学校の様子や現在興味を持っている分野、勉強の状況について聞かせていただき、サポートをしている。
- 遠方の学生や高学年の実習期間中の対応については、別途相談のうえ振込。

対象者：現在看護学校に在学している学生

- 卒業後に看護師、保健師、助産師として、群馬中央医療生活協同組合の各事業所で地域医療に携わることを約束する学生 (大学・短期大学・高等看護専門学校)。

奨学生としての積極的活動と 厳守すること



● 勉学状況報告の提出

奨学生は、将来、当生協の一職員として勤務することを期待されています。そのため、**年に2回（9月、3月）に勉強の状況を報告**する文書を提出していただいています。

● 民医連の行事へ積極的に参加

月に1回、前橋協立病院をはじめ、群馬県の民医連に所属している各病院の奨学生が集まって、**医療生協の看護について学ぶ『奨学生会議』**を開催しています。

また年に1～2回、夏休みや春休みなどの期間に、病院や診療所など、群馬中央医療生協の各事業所で看護体験や他職場体験をしていただき、実践に基づいた医療・看護を学びます。



**夏休みを利用し看護体験へ。
現場の看護を学びます。**



**3月に開催する「合格を祝う会」。
先輩奨学生や職員も参加します。**



**看護師や社会福祉士など、
病院で働く職員さんに学
ぶ機会も。**



その他

●卒業後

奨学金を受けた期間と同じ期間勤務した場合

⇒ 奨学金の返済が免除されます。

例：3年制の学校に入学した場合

卒業までの3年間、奨学金を受け、前橋協立病院へ就職

⇒ 3年間の勤務で返済免除となります

【お問い合わせ先】

〒371-0811 群馬県前橋市朝倉町828-1
群馬中央医療生活協同組合 前橋協立病院
担当 総師長室 Tel:027-265-3511

